

**自転車保険等への加入促進を周知するラッピングモノレールの運行が開始しました！**  
～令和3年4月1日から自転車保険等への加入が義務化～

千葉市では、「千葉市自転車を活用したまちづくり条例」を一部改正し、令和3年4月1日から市内で自転車を利用する方は、自転車保険等の加入が義務となります。

このたび、市民の皆様へ広く周知するとともに、自転車保険等への加入を促進するため、ラッピングモノレールの運行を開始しましたので、お知らせします。

**1 運行期間**

令和3年3月30日（火）～令和4年3月31日（木）

**2 運行区間**

- (1) モノレール1号線（千葉みなと駅～県庁前駅）
- (2) モノレール2号線（千葉駅～千城台駅）

**3 デザイン**

自転車保険等に加入して、安心して楽しく自転車を利用することをイメージしたデザイン。



ラッピングモノレールのデザイン



ラッピングモノレールの運行